

News Letter



写真上：ヤマザトタンポポ
写真右：キビシロタンポポ



巻頭エッセイ

身近だけれど複雑な春の植物 “タンポポ” 北海道支社 生物多様性推進室 龍見 瑞季

春と聞いて、皆さんが思い浮かべる植物はなんでしょうか。ウメやサクラ、またはフクジュソウやカタクリなどのスプリングエフェメラル（春植物）と呼ばれる植物でしょうか。

私が思い浮かべる春の植物は、学生時代の研究材料だったタンポポです。日本では、地域ごとに固有のタンポポが生育しています。九州や中国地方の方にとっては、白色の花を咲かせるシロバナタンポポが身近かもしれません。それ以外の地域にお住まいの方は黄色のタンポポを見かけることが多いでしょうか。近畿地方や瀬戸内にはカンサイタンポポ、隠岐諸島にはオキタンポポ、東海地方にはトウカイタンポポ、関東地方にはカントウタンポポ、東北以北はエゾタンポポといった具合です。また、明治時代初期に外国から食用として持ち込まれた、セイヨウタンポポやアカミタンポポ（以下 “○○タンポ

ポ “の” タンポポ” は省略）も全国に分布しています。

タンポポには、染色体を雌雄から1セットずつ受け継ぐ「二倍体」で有性生殖をするもの（カンサイ・トウカイ・カントウなど）と、三倍体以上の「倍数体」で無融合生殖（＝クローン繁殖）をするもの（エゾ・セイヨウ・シロバナなど）があります。

これまでのタンポポ属の研究は、花の色や総苞片の形態などの表現型と、倍数性や核型などの遺伝子型の研究が別々に行われている事例が多く、それぞれどちらかのみでは、タンポポ属の実態を明らかにすることができませんでした。

私が学生時代に研究していた淡黄色タンポポのうち、クリーム色の花を咲かせるキビシロは四倍体、淡い黄色の花を咲かせるヤマザトは五倍体である

ことが過去の研究からわかっており、両者の花の色と倍数性には関連があるのではないかと考えられていました。

そこで、淡黄色タンポポの表現型と遺伝子型を同時に見てみたところ、これまで主に花の色で区別されてきたキビシロとヤマザトは同じ遺伝子組成を示していました。花の色も倍数性も違いますが、キビシロとヤマザトは別種ではなく同種だったのです！

タンポポは路傍や畔、空き地などで見ることの多い身近な植物ですが、変異が大きく、分類が難しいと言われていました。同属間で雑種化し、複雑に網状進化したことが理由の一つです。キビシロとヤマザトも雑種起源とされており、先の研究も、同じ遺伝子組成を持つグループでも表現型（花の色）の変異が大きい結果となりました。みなさんの足元に生えているタンポポも、複雑な種分化を遂げた種かもしれません。

目次

エッセイ 身近だけれど複雑な春の植物 “タンポポ” ————— 1

特集 ネイチャーポジティブのいま 地域のネイチャーポジティブ実現のために ————— 2
生物多様性に関する我が国の動きと今後の展望 ————— 4

Information 新支社長よりごあいさつ ————— 6

連載漫画 びっくり！目からウロ子ちゃん — 7

ある日の フィールドノートから スケッチで開かれる興味の扉 — 8

地域のネイチャーポジティブ実現のために

技術本部 生物多様性上席マネージャー 増澤 直



Nature Positive 「ネイチャーポジティブ」 という言葉

生物多様性という言葉が手垢にまみれてきたのか、あるいは概念的すぎて行動につながりにくいせいなのか、なかなか市民権を得られずにいる中、急速に浸透し始めた感があるのが「ネイチャーポジティブ (NP)」という言葉である。少なくともネイチャー（自然）がポジティブな状態なのか、ポジティブをめざす行動なのか、とすぐ想定できるし、語感もポップである。

国連公用語である中国語では、「自然正成長」と書くようだ。自然を今よりさらに成長させるというのは英語のニュアンスに近くストレートな気がする。一方で日本語訳は「自然再興」である。あらためて辞典で再興の用例をみると「廃れた寺院を再興する」だとか「廃絶した家格を再興した」のように、古めかしく固い印象はぬぐえない。

「自然再興」という語が定着するかどうかは別にして、なぜ日本では「再び興す・再興」という言葉を選んだのか、やはり意図があるように思いたい。

NPを測る

NP という言葉が日の目を見たのは、2022年12月にカナダのモントリオールで開かれた生物多様性条約締約国会議 (CBD-COP15) で採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組 (KM-GBF) である。「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」こと、すなわち NP の達成が新たな国際目標とされた。

2024年11月にコロンビアのカリで行われた CBD-COP16 では、13,000 名を超える参加者というこれまで最大級の締約国会議となり、ビジネスセクターの参加者も（私も含め）過去最大と聞いている。本会議では、デジタル化された遺伝資源の利用による利益配分の仕組み (DSI) や伝統的知識に関する作業プログラムや検討組織の設立については合意に至った。しかし生物多様性保全のための資源動員（資金調達）や KM-GBF の 23 のターゲットに対する進捗状況のモニタリングや指標については、議論がされたものの時間切れで休会となった。追って 2025 年 2 月にローマで行われた COP16-2 で、資源動員については 2030 年に向けたロードマップで議論を継続する方針で合意した（※）。またモニタリン

グフレームワークが定まり、KM-GBF の 23 の個別目標毎の実施状況や評価に使った「ヘッドライン指標」をはじめとする指標群が採択された。

先の COP16 サイドイベントで耳目を集めたのが、Nature Positive Initiative (NPI) が発表した自然の状態指標 (State of Nature Metrics) である。いわば民間発で、やれるところから取り組もうというこの野心的な指標は TNFD と整合していくことを前提としており、金融機関や大企業などのスタンダードなモノサシになっていくであろう。2025 年は世界が NP の達成度を多面的かつ定量的に測っていく元年となる。

地域からの NP

グローバルな NP 達成に向けた道筋（あくまで道筋でゴールが見えたわけではない）は整いつつあるが、一方で身近な地域ではどうか。長年、生物多様性地域戦略策定などの伴走支援をしてきた私の感覚では、まだまだ心許ないというのが正直なところである。ここで、上野・増澤・曾根（2017）で論じた地域戦略策定に欠かせない模式図と 5 つのキーワードを次頁へ再掲する（図 1）。あらためて地域戦略の

※ 2022 年の COP15 では 2030 年までに官民で年間 2000 億ドル（約 30 兆円）の資金を投じることで合意している。

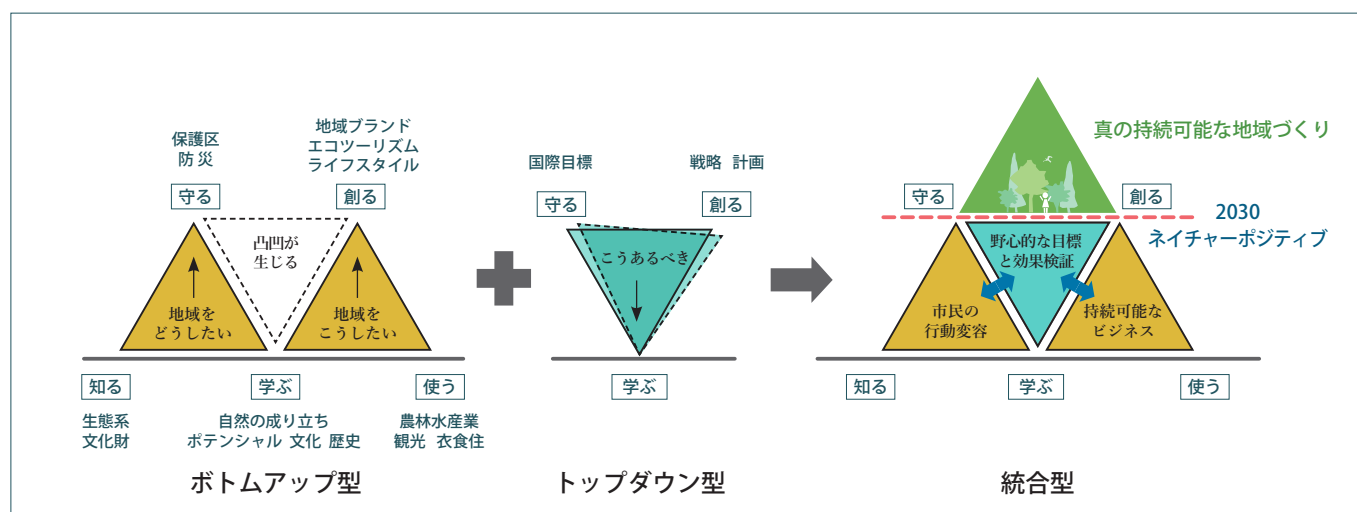


図1 地域戦略の策定に必要な3つの目標「ボトムアップ型」「トップダウン型」「統合型」と5つのキーワード「知る」「学ぶ」「守る」「使う」「創る」(「上野・増澤・曾根(2017) 生物多様性政策の新潮流:生物多様性地域戦略を活かした地域づくり」日本生態学会誌, 67:229-237 より引用加筆)

策定プロセスと地域のNP達成への過程はよく似ていると考えてよい。

地域のNP達成は、トップダウンだけでは決してうまくいかない。地域ならではの地道なボトムアップが必要である。地域の自然や生物多様性への正しい知識(知る)がスタートで、地域自然の成り立ちや価値を再認識する(学ぶ)こと、そのステップを経なければ、どこを保全すべきか(守る)納得ある合意はできないだろう。一方でこのような地域の生物多様性の価値をどのように持続可能に利用する(使う)かを考えることから、地域自然の新たな価値創造(創る)が生まれる。本来は、これら両者の柱とトップダウンがしっかり噛み合ってNPの土台が出来上がるはずである。現在は残念ながら、どちらかという図の中央のようにトップダウンの動きが先行して、地域で支持されうるか危うい状況である。

このような地域のNPを進めていく上で考えねばならない大きな課題が2つある。ひとつは「創る」側の問題だ。地域の自然資本活用への地場企業の主体的な参画やリソース投入がまだ圧倒的に少ない点だ。これにはスタート段階で地域の中小企業に外部経済をもたらすような行政や地域金融機関からの呼び水となる支援は必須であろう。もう一つは、地域住民のあまねく行動変

容である。2024年度、宮城県生物多様性地域戦略策定支援の中で、高校生に宮城のNPに向けた提言を発信してもらう機会を得た。その討議の中で一番印象に残ったのは「大人の再教育」という提言だ。彼ら高校生の多くは、2030年頃に社会に羽ばたいていく。2050年は社会の中核を担う現役年代だ。残念なことに彼らの将来観はNPというよりむしろ悲観的で、その原因が今の大人たちの行動によるものであることを実感している。若い世代の声と行動をいかに広げていけるか、多世代を巻き込む仕掛けをどう作れるかが、重要なポイントである。

あらためて自然再興

2030年NP達成に向け、NPの達成度を測るグローバルなモノサシは準備できそう。では地域ではどうか。測るべきもの、測れるもの、モノサシ、それらは世界と同じというわけにはいかないだろう。例えば自然共生サイトやTSUNAG民間緑地認定などで民間等によるモニタリングは義務化されたので、地域の生物多様性データ蓄積量は今後、加速度的に増えていくことは確実だ。モニタリングデータの蓄積と分析結果は、地域プラッ

トホームを確立して共有され、見える化されていくことになるだろう。

一方で永続的に地域の生物多様性の維持、向上を進めていくためには、携わる人や組織がどうポジティブに変容したか、といった評価が必要ではないだろうか。2025年3月に龍谷大で行われたシンポジウムで一緒に東近江三方よし基金の山口さんは、地域の生物多様性に係る様々なデータは「管理されるべきもの」として評価されることが必要だが、同時に地域で、守ったり創ったりする価値を地域社会で醸成していくこと、すなわち地域に新たな文化が生まれてくることを評価して、お互いを共通言語化するべきと語られた。蓋し同感である。経済合理性だけでなく、地域の誰もが関わることができて、誰も損をしない、誰もが共感できること、そういった新たな公共性、公益性の確立をあわせて評価すべきであろう。山口さんの言う文化の醸成、「醸すこと」と、地域の自然と人との関わりを新たな形で再興、「興す」ことは相通ずるものではないか。

2025年4月、生物多様性の回復、創出をも目指す地域生物多様性増進法がスタートする。地域でどのような活動がNPを実現していけるか、伴走しながら考えてみたいと思う。

生物多様性保全に関する国内の動きと今後の展望

環境共生推進部長 彦坂 洋信

2つの新たな制度のスタート

当社はこれまで、民間企業向け CSR 活動や生物多様性保全支援を通じ、企業の持続可能な成長を支援してきました。しかし、国内外の環境意識の高まりにより、抽象的な CSR は、具体的なネイチャーポジティブ施策へとシフトしています。さらに、普及フェーズを終えた SDGs は、自然共生サイト認定や TNFD に基づく情報開示など現場での実践策が求められる段階に入り、生物多様性保全に取り組む企業にとって、これまでの実績を活かした新たなビジネスチャンスとなっています。

このような流れの中、令和 6 年 4 月、環境省が運用

してきた「自然共生サイト」制度を基盤に、地域生物多様性増進法が制定され、令和 7 年 4 月から本格運用が開始されました。従来は、生物多様性の価値ある「区域」の認定が中心でしたが、新法では、維持・回復・創出に関する具体的な「活動」を認定対象に見直されています。さらに、国土交通省は令和 6 年の都市緑地法改正に伴い、「優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG 認定）」を創設し、都市緑地管理を気候変動対策、生物多様性保全、市民の Well-being 向上の視点で評価する仕組みを整えました。

以下にそれぞれの制度の主な特徴を整理します。

ネイチャーポジティブ実現に向けた民間等の活動の促進（地域生物多様性増進法）

前述のとおり、地域生物多様性増進法は前身の「自然共生サイト」認定制度を基盤としていますが、最大の変更点は、認定対象が「区域」から「活動」に変わったことです。これは、我が国の 30by30 目標やネイチャーポジティブ実現に向け、既存の生物多様性の価値ある区域のみならず、今後回復・創出が期待される区域にも着目し、民間等の活動底上げが重要と

いう認識に基づいています。さらに、今後 OECM 基準を満たす状態となることが期待される生物多様性の回復・創出活動も認定し、将来的な OECM 確保の拡大を目指します(表 1、図 1)。

さらに、認定促進および認定後の活動継続を経済的・人的に支える支援策として、国の生物多様性保全推進支援事業（交付金）による支援、自然共生サイトとその活動支援を希望す

る企業等とのマッチング、ならびに TNFD での情報開示補足資料として活用される支援証明書制度や有識者マッチング制度等が予定されています。これらのインセンティブ施策を含め、地域生物多様性増進法は、民間等によるネイチャーポジティブへの貢献を明確にするとともに、その活動促進を図る重要な取組を、法的に位置づけるものとなっています。

表 1 法に基づく認定制度における主な変更点

	自然共生サイト認定	法律に基づく認定
認定対象	民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている 区域	特定の場所に紐付いた民間等による生物多様性を増進する 活動実施計画
認定範囲	現状で生物多様性が豊かな区域 (生物多様性の価値基準に合致する区域)	①現状で豊かな生物多様性を 維持 する活動 ②生物多様性を 回復・創出 する活動
認定者	環境大臣	環境大臣・農林水産大臣・国土交通大臣
事務局	請負事業者（コンサル）	独立行政法人 環境再生保全機構（ERCA）
OECM登録	認定した区域は、保護地域との重複を除き OECM として登録	①で認定した区域は、その活動場所を、保護地域との重複を除き OECM として登録 ②で認定した区域は、 認定後の回復・創出活動の継続の結果、生物多様性の状態が豊かになった時点で OECM として登録

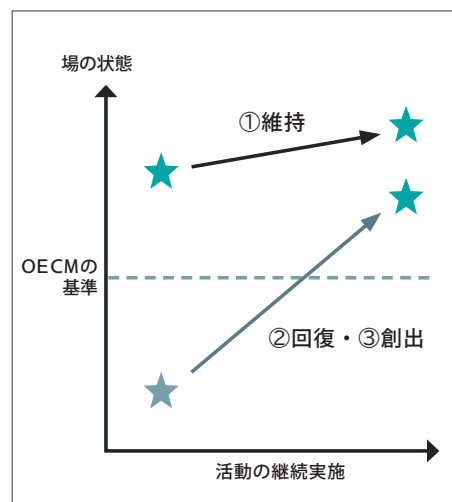


図 1 回復・創出の活動も加えた認定による OECM 拡大のイメージ

表 1, 図 1 とも「生物多様性増進活動促進法の施行後の「自然共生サイト」制度の扱いについて」（環境省 令和 6 年 4 月）より一部改変

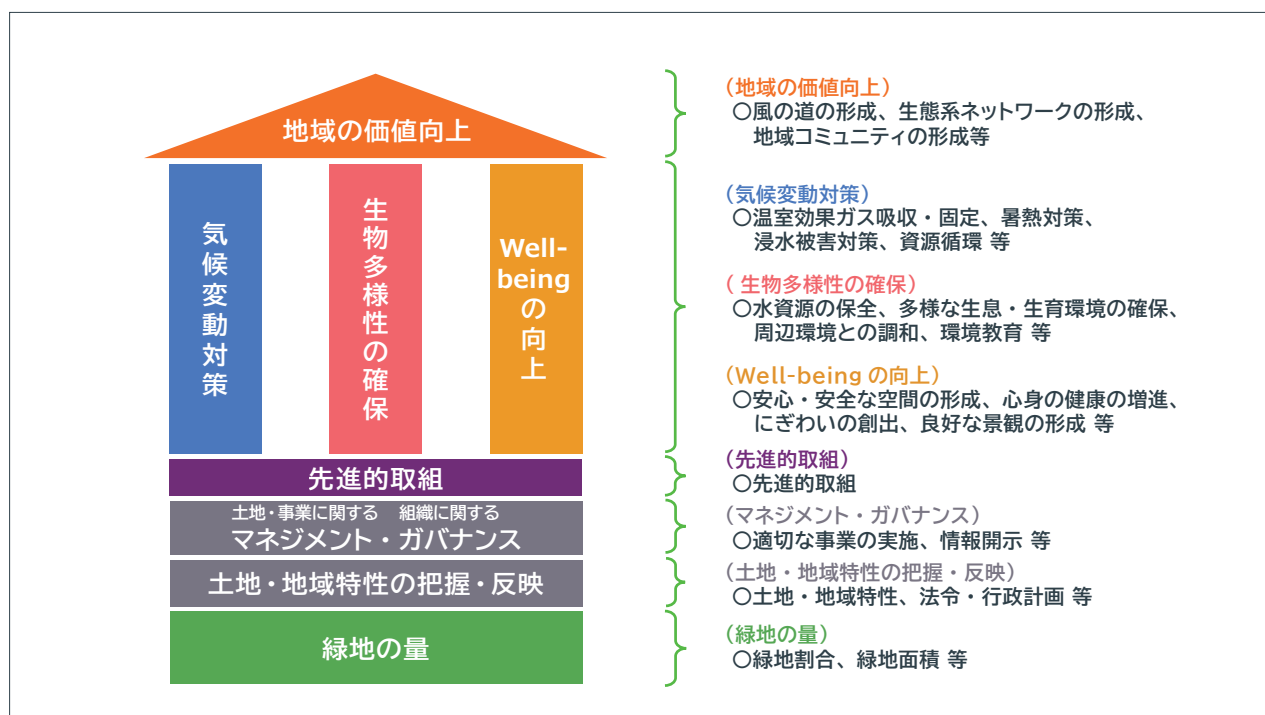


図2 TSUNAG 認定評価の領域・項目（優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）の概要 別紙4（国土交通省 令和6年11月）より改変）

気候変動・生物多様性・Well-beingを柱とした緑地確保の促進（TSUNAG 認定）

国土交通省が運用する「TSUNAG 認定」制度は、緑地の機能として、気候変動対策、生物多様性の確保、Well-being 向上の3領域を対象に、各領域の評価項目を設定しています。特に都市緑地では、街づくりや利用者の課題解決への期待を踏まえ、生物多様性の確保に加え、気候変動緩和・適応、資源循環、来訪者の利便性、安全性、健康、にぎわいなど、多岐にわたる項目で評価される仕組みとなっています(図2)。

良好な都市環境を形成するには民間事業者による緑地整備が不可欠ですが、従来は事業者の収益に直結しにくく、取組が限定的であるという課題がありました。しかし近年、ESG 投資の拡大や TNFD 提言に基づく自然関連財務情報開示要求の国際的高まりにより、良質な緑地確保の取組が注目されています。これに対応して、TSUNAG 認定は、GRESB（不動産企業の ESG 取組度

合いを評価する国際基準）の「グリーンビル認証」に該当する認定制度として位置付けられ、認定取得により企業評価を高めることが可能となりました。また、TSUNAG 認定は TNFD ガイドラインの出典としても採用され、認定情報をガイドラインに沿って開示・広報できるようになりました。これらにより、TSUNAG 認定は企業の国際的な評価向上に寄与するものとなっています。

今後の展望と当社の取り組み

地域生物多様性増進法に基づく認定は、事業者、団体、活動の規模や面積を問わず、様々なサイトでの活動を対象とします。従来の「自然共生サイト」認定制度では、令和6年度後期までに累計328か所が認定され、法に基づく認定移行後も多くのサイトで申請が見込まれます。「維持」に加え「回復」「創出」の活動も対象となるため、どのような生物多様性の価値や状態を目指すか、場所に応じた的確な目標設定と必要な活動、さらにその効果を測るモニ

タリング計画が、ますます重要となります。

当社はこれまで、企業サイトでの動植物調査や申請書作成の伴走支援を行ってきましたが、法定認定移行に合わせ、支援内容のバージョンアップを図ります。さらに、民間事業者の取組を後押しするには生態系のつながりや緑地分布を踏まえた効果的な緑地確保のランドデザイン策定が重要であり、その役割を担う地方公共団体による情報整備などの取組

についても、引き続き提案・支援していきます。

TSUNAG 認定制度は、生物多様性確保に加え、気候変動対策や Well-being 向上など幅広い分野を対象とするため、認定取得には各分野を横断した緑地計画の策定が不可欠です。

当社は、生物多様性確保に関する支援・助言に加え、これまで培った協力企業や有識者などの外部ネットワークを活かした、分野横断的な支援の可能性を展望しています。

新支社長より ごあいさつ

東北 支社長

ごとう けんいち
後藤 健一



地域に根差し、信頼される会社に

2025年4月より、新たに3名が支社長に昇格・就任いたします。
それぞれより御挨拶申し上げます。

私はこれまで北海道・東京での勤務を経て、2022年から東北支社のある宮城に移りました。新潟出身で、父母は山形・福島にルーツを持ち、妻も秋田出身と、東北地方には深いご縁を感じています。

東北支社のスタッフは、放っておくと野山に出かけてしまう熱意溢れる仲間が集まっています。東北の豊かな自然の中で育まれた専門知識と技術をもって、より地域に根差したご提案が出来る支社を築けるよう尽力して参ります。

どうぞよろしくお願いいたします。

名古屋 支社長

たなか かずお
田中 一男



変化を力に、多様性を未来へ。
迅速・柔軟なアクションを。

この度、名古屋支社支社長に就任しました田中一男です。

変化の速い時代に柔軟に素早く対応できるよう、様々な業務に積極的に挑戦し、先を見据えた動きができる名古屋支社を目指します。

また、若手スタッフの育成にも力を入れることで、次世代の技術力を上げ、お客様の要望に沿った調査や提案ができる専門家集団にしていきたいと思っています。

中四国 支社長

いいだ かずのり
飯田 一令



継続的改善と変化に挑戦

私の職歴は2024年度末で満31年となります。植物に係る業務が主でしたが、3年半ほど浅層地下水調査を軸に、河川・砂防施設の点検など異業種に従事し、2013年10月より3社目となる現職に就き、異業種の経験も活かしつつ業務を遂行してきました。

中四国支社は、2021年に開設されたばかりの小さな支社であるため、緊密な意思疎通、ライフワークバランスのとれた職場の維持、技術レベルの向上、新たな業務への挑戦に努めたいと考えております。

その他の 本部長・部署長の人事異動

浜田 拓 役職変更 常務取締役

印部 善弘 異動 営業本部 プロダクト営業部長

佐々木 孝太郎※ 昇進 取締役 技術本部長

嘉藤 慎譲 異動 技術本部 自然環境研究部長

上崎 聡敏※ 昇進 取締役 企画本部長
(企画部長兼任)

大坪 瑞樹 役職変更 技術本部 豊田市自然観察の森 所長

井上 剛※ 昇進 取締役 営業本部長

上田 達也 異動 技術本部 大阪支社長

(技術営業部長 / 技術本部 野生生物管理部長兼任)

※ 新任取締役 3 名 (佐々木、上崎、井上) の就任は 6 月 1 日の予定です。

びっくり目からウロ子ちゃん

目唐ウロ子ちゃん 迷の魚の巻 知高博士 ムホホ!

わーい! ココでうなぎを食べたかよ! なんです
おごがいも貯めました!



うわあ!
いい匂い



焼きあがるまでウナギのおもしろ話でもしようかな



ウナギ飼育初心者は大抵、水槽から脱走されるんじや



え、
どうして?



ウナギは細長い体なのにめっちゃ力持ち。水槽のフタ開けなんて



脱走の日がもし雨だったら、本当に川まで逃げとおすことができるかも。本日は雨。あ、こいつあ! チャンス!



だってさあ、そんなこと言うけど魚はエラ呼吸なんじゃない? 途中で死んじゃうじゃん!



そこじゃ!! ウナギは「皮膚呼吸」もできるんじや! 濡れていればしばらく大丈夫



昔々お婆さんは川へ洗濯に、お爺さんは山でウナギを取ってきました。ということは本当にあったようじやの



山でウナギじゃなくて「川」でしょ?



つまり湿った山道をウナギが這って移動していたところをお爺さんが捕まえてきた。ということなんじやろうな



目からウロコ!



川から離れた池や湖にもウナギがいるという話は世間で流れたとどついた。ということじやろうな



それに滝のような岩場でさえも上ることができるんじや。むしろ水があって好都合なのかもよ



これは忍者顔負けの能力だ



ところでウナギは何処から来るか? そんなの! 簡単! 矢口とるか? スズバシ! 決名湖! デス



えー!? 生まれたところ? 川はどこ? 答えは日本の南、1400kmの海から



日本の川の河口までたどりついたら、しばらく淡水に慣れる。一か所河口で大きくなるのじや。上流まで成長してゆく。上流で5~15年。ココ、河口でひと捕まると養殖ウナギになる



オスは約5年、メス5~15年上流域で育つ。そして繁殖のために再び川を下ってマリアナ中を目指すんじや。成熟に伴う体の変化。目が大きくなる。黒っぽい銀色。黒く大きくなる胸びれ



どこを通ってマリアナ沖まで帰るのか? いろいろナジだらけのウナギ



ともかくウナギ、奇跡的な大冒険の末、日本にやってきましたね。いじらしい...



お待ち!



ウナギのこと思ったらおいそうて、ちょっと食べちゃった。ナ



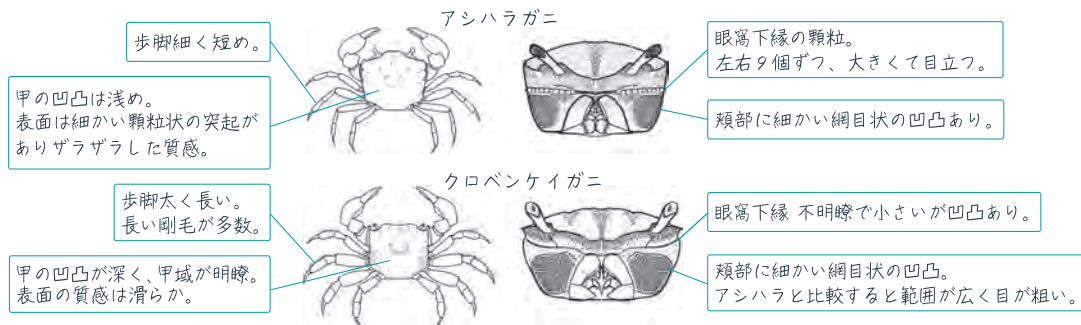
おごがいも貯めたんだし、エーイ! 食べるよ!



やば、うまい!



参考文献: 「ウナギのなぞを追って」 塚本勝巳著 金の星社 「ウナギのいる川、いない川」 内山リョウ著 ポプラ社
監修: 宮川貴之(地域環境計画 技術本部) イラスト: 飯塚 要



生きものって、たくさんの種類がいまますよね。名前を覚えるのも、見た目の違いを見分けるのも難しいと感じていませんか？興味を持ちたくても、なかなかきっかけが見つからない。そんなあなたにこそ、試してほしいことがあります。それは、生きものをスケッチすることです。絵を描くのが得意かどうかは関係ありません。スケッチは、生きものの見方を変えてくれるツールになるのです。描くことで今まで気づかなかった細部に目が向き「なぜこのような形をしているのだろう？」と自然に考えるようになります。それが、生きものへの興味の扉を開くかもしれません。

先日、干潟でカニの調査をしたときのことです。私は背骨のある動物が好きで、普段は主に哺乳類や両生類、爬虫類の調査をしているため、カニについてはほとんど知識も興味もありませんでした。初めての干潟での調査で出会ったカニに「アシハラガニ」というカニがいました。

図鑑には「眼窩下縁には、雄では9～18個の大きい四角の顆粒が並び、雌では15～28個の小さく丸い顆粒が並び」と特徴が書かれています。それだけ読んでも正直ピンときませんが、実物を見てみると、確かに目の下に小さな突起が18個、規則正しく並んでいます。しかし、ただ

ある日のフィールド・ノートから

スケッチで開かれる 興味の扉

見るだけでは、カニに興味のない私は「目の下に粒々のあるカニ」くらいの印象で終わってしまいそうです。それでは記憶にも残らず、せっかくの機会なのにもったいない。

ここでスケッチの出番です。対象をじっくり観察し、丁寧に描き込んでいくうちに、その粒々の突起が気になり始めました。「これは何のためにあるのだろう？」と思い調べてみると、ハサミとこすり合わせて音を出すための「発音器」であることがわかりました。雌雄、近縁種で形状が異なるようなので、繁殖行動にかかわりがあるのでしょうか。さらに調べてみると、音を使って求愛をするカニについての文献がいくつか見つかりました。残念ながらアシハラガニの発音器の役割に関する文献は見つけれられていませんが、そもそもカニが音を発する器官をもっていて、それをコミュニケーションに使っている可能性があるとは思ってもよらず、なかなか衝撃的でした。

近くで見つけたクロベンケイガニにも、

同じ場所に、とても小さいですが凹凸がありました。もしかしたら、このカニも音を出すのかもしれませんが。また、発音器の下には網目状の凹凸があり、ここもこするとよく音がなりそうです。これも発音器として機能するのかな？と思い調べてみると、呼吸のために必要な構造のようです。これ以上は省きますが、最初は興味のなかったカニについて調べるのに夢中になり、いつの間にか週末が終わっていました・・・

このように、スケッチをすることで、生きものの細部に隠された意味に気づき、探求心が刺激されます。カニに限らず、生きものの体には、驚くほど奥深い世界が広がっているのです。

スケッチの方法については、個人的には最初は自分の好きなように楽しく描くのが一番だと思います。さらに詳しく知りたい方は、ぜひこちらの書籍を参考にしてみてください。

生き物の描き方：自然観察の技法
盛口 満 著

スケッチを通して、生きものたちの奥深い世界を体験してみませんか？細部へのまなざしが、きっとあなたに新たな発見と感動をもたらしてくれるはずです。

(自然環境研究部 佐藤 秀作)

News Letter No. 57 2025 年 4 月

【発行】……………株式会社 地域環境計画

● 発行人 …………… 高塚 敏

● 編 集 …………… 上崎聡敏・釣谷佳子

永沢敦子・荻本 央

素朴な疑問やご感想などお寄せください。お待ちしております。E-mail: nl-info@chiikan.co.jp

娘のお気に入りの花の一つが、タンポポです。花が可愛いのと、綿毛になるのが好きようです。東京23区住まいの私にとって、一番身近なのはセイヨウタンポポです。シロバナタンポポは、近所の植物園で見かけました。巻頭エッセイで龍見が紹介するように、図鑑に載っているタンポポを全種類観察しようと思うと、東京23区を出て色んな場所に出かける必要があるようです。娘がタンポポに興味があるうちに、娘と一緒に出かけたいです。(荻本 央)

株式会社
地域環境
計画
ちいかん

■本社 ■技術本部 ■企画本部 ■営業本部

└ 自然環境研究部
環境共生推進部

〒154-0015

東京都世田谷区桜新町 2-22-3 NDSビル

TEL: 03-5450-3700

https://www.chiikan.co.jp

■北海道支社 TEL: 011-717-8001 ■大阪支社 TEL: 072-684-3182

■東北支社 及び TEL: 022-727-5223 ■中四国支社 TEL: 084-973-3733
野生生物管理部

■名古屋支社 TEL: 052-760-2822 ■九州支社 TEL: 092-833-5270

運営
サイト
鳥獣被害対策.com
鳥獣被害対策
商品販売



Nature Clips

あなたに合った
自然の楽しみ方をご提案



グループ
会社
株式会社 エスアイエイ環境事務所 (栃木県高根沢町)

